

令和元年度 事業計画

公益社団法人千葉県獣医師会定款第2条に規定する目的を達成するため、定款第3条に規定する事業として、令和元年度において次に掲げる事業を実施する。

公益目的事業1：人と動物の共生する社会環境の健全な発展を目的とする事業

人と動物の共通感染症を予防し公衆衛生の向上を図り、また、動物の習性や正しい飼い方等を啓発し、動物の愛護精神を高揚し人と動物が安心して暮らせる社会環境を整えて行くと共に、家畜の伝染病等や食中毒等を予防し、安全・安心な畜産物を生産・流通させることにより、県民の食生活の向上に寄与することを目的とし、次の事業を行う。

1. 公衆衛生の向上に関する事業

人と動物の共通感染症である狂犬病は、罹患した犬等に咬まれることにより人が感染し発症するとほぼ100%死亡する大変恐ろしい病気である。

事業は、厚生労働省局長通知に基づき県・市町村・獣医師会が連携の基、的確に推進するため獣医師会と市町村が契約し毎年4月から6月の間に各市町村における実施日時・場所を広報し、犬の飼養者の利便性を図り集合注射及び畜犬の登録を実施する。

また、予防注射を受けた犬がアナフィラキシーに陥るなどの事故が発生した場合に、損害賠償も含めて適切に対処する。

人と動物の共通感染症については、獣医師会のホームページに公開するとともに市民公開講座等を通じて予防対策の普及・啓発を図っていく。

(1) 狂犬病予防定期集合注射事業

【実施計画】

| 委託契約締結市町村数 | 注射計画頭数 | 従事獣医師委嘱数 |
|------------|--------------------------|----------|
| 54 | 63,000頭 (対前年計画比96.9%) | 291名 |

(2) 畜犬登録促進指導事業

【実施計画】

| 委託契約締結市町村数 | 指導登録頭数 | 対前年比 |
|------------|--------|-------------|
| 22 | 2,500頭 | (対前年計画比96%) |

※旭市は、平成29年度より、千葉市は、平成30年度より、市原市は、令和元年度より、本会との契約により会員動物病院における犬の鑑札及び注射済票交付

2. 動物の保護活動事業

動物愛護・保護精神の醸成、犬猫殺処分ゼロの実現、傷病野生鳥獣や負傷動物の救護並びに動物福祉思想の啓発、福祉介護犬の健康管理と治療費軽減による社会福祉への貢献などの公益活動を推進する。

(1) 動物愛護精神の啓発・普及推進事業

動物愛護週間行事の一環として県や市町村・日本獣医師会・各地域獣医師会等が開催する動物フェアに共催・協力し、動物のしつけ方や健康相談等を通じて動物の正しい飼い方、保護管理等について啓発する。

【実施計画】

| 行 事 | 内容等 | |
|--------------------|-------|-----------------------|
| 日獣「動物感謝デー」 | 出展 | 駒沢オリンピック公園中央広場（10月5日） |
| 千葉県「なかよし動物フェスティバル」 | 後援・協賛 | 千葉ニュータウンイオンモール（9月15日） |
| 千葉市「動物愛護フェスティバル」 | 共催・協賛 | イオン幕張新都心（9月22日） |
| 柏市「なかよし動物フェスティバル」 | 共催 | ららぽーと柏の葉（9月21日） |
| 船橋市「動物フェスティバル」 | 共催 | ビビット南船橋（9月28日） |

(2) 飼い主のいない猫不妊去勢事業（県委託事業）

千葉県が、飼い主のいない猫の繁殖を防ぎ猫の殺処分の減少を図るため、市町村が実施する不妊去勢手術等の取組に係る経費を助成する事業について、事業に参加する市町村の本会動物病院で手術を実施する。

県事業実施概要

〔補助先〕市町村

〔補助対象〕飼い主のいない猫に係る取組費用（不妊去勢手術費用等）

〔補助期間〕取組未実施市町村5年間、取組実施済み市町村3年間

(3) マイクロチップ普及推進事業

日本獣医師会の動物適正管理個体識別登録等普及推進事業においてマイクロチップを埋め込んだ犬猫等の個体識別データを登録するデータベースに本会が動物の飼育者に代わってそのデータの登録申請を行う。

【実施計画】

| 年 度 | 協力病院数 | マイクロチップ登録申請数 |
|-----------|-------|--------------|
| 令和元年 | 100 | 300 |
| 平成30年（実績） | 51 | 178 |

※平成30年9月1日に日本獣医師会と個体識別データの登録に関する覚書を締結済み、1頭当たり登録手数料：1,000円

(4) 傷病野生鳥獣救護事業

県からの委託事業で、県民が保護した傷病野生鳥獣を治療し回復するまでの一定期間保護をすることを通じて、広く県民に鳥獣保護思想の普及・啓発を図る。

【実施計画】

| 獣医師会の業務 | 計画頭数 | 備考 |
|-------------------------|---------------------------|---------------------|
| 保護・搬入された傷病野生鳥獣の 応急処置 | 負傷野生鳥獣 2,200,000 円の範囲内 | 指定獣医師 67 病院、68 名 |

(5) 負傷動物救護事業

飼養者不明な犬・猫等の動物が公共の場所で疾病に罹りあるいは負傷した場合、動物愛護センターに収容されるまでの間の救急診療を行った場合に、会員動物病院に対しその費用の一部を助成した。

ア) 県獣単独事業【実施計画】

| 業務内容 | 計画頭数 | 備考 |
|----------------------|-------------|---------------|
| 保護・搬入された飼い主不明動物の応急処置 | 見込み件数 100 件 | 対象：開業 AC 会員病院 |

※ 1 頭当たり助成額：上限 5,000 円（保護した人等の診療費用軽減：動物病院へ支出）

イ) 柏市委託事業【実施計画】

| 業務内容 | 計画金額 | 備考 |
|----------------------|-----------|-----------------------------|
| 保護・搬入された飼い主不明動物の応急処置 | 150,000 円 | 対象：柏市内及び柏市に隣接する市の本会該当開業会員病院 |

※ 診療内容ごとに単価設定あり。原則上限 5,000 円（保護した人等の診療費用軽減：動物病院へ支出）

（東葛）我孫子市：11 病院、松戸市：22 病院、野田市：13 病院、流山市：10 病院、

（京葉）鎌ヶ谷市：7 病院、（印旛）印西市：4 病院、白井市：3 病院

(6) 福祉介護犬医療助成制度

盲導犬等の介助犬の健康管理及び保持を目的とした 医療制度を設立し、診療費の一部を助成し、専門家としての技術提供を行うことにより社会に貢献する。

【実施計画】

| 事業内容 | 計画頭数 | 備考 |
|---------------------|------------|---------------|
| 盲導犬・聴導犬の健康診断及び治療費助成 | 見込み件数、20 件 | 対象：開業 AC 会員病院 |

※ 1 件当たり治療費等上限額 治療費：45,000 円、健康診断：10,000 円、狂犬病予防注射 2,950 円

(7) 学校飼育動物指導事業

小学校等における動物飼育に対し、正しい動物の飼い方の指導等を行い、命の大切さ・動物愛護精神の醸成等に取り組む小学校等に協力・支援する。

3. 安全な畜産物及び食品の生産・流通に関する事業

産業動物の伝染病予防・診療・治療等の業務に携わる獣医師の獣医療技術の研鑽を図り、畜産農家の伝染病予防、家畜の衛生管理の向上、家畜の損耗防止等を指導することにより畜産の振興並びに安全・安心な畜産物の生産・流通を図り、国民の食生活の向上に寄与する次の事業を行う。

(1) 畜産関係研修事業

公職農林部会並びに共済部会に所属する産業動物、畜産関係獣医師で構成される千葉県家畜衛生職員会及び千葉県農業共済組合連合会が行う研修会等に対し費用の一部を助成し、畜産技術者の衛生技術の習得に寄与する。

【実施計画】

| 対象活動 | 助成先 | |
|---------------------|--------|--------------|
| 家畜防疫普及啓発事業（家畜衛生講習会） | 公職農林部会 | 千葉県家畜衛生職員会 |
| 共済連技術懇談会（講習会） | 団体会社部会 | 千葉県農業共済組合連合会 |

(2) 畜産振興事業

各地域で行われる畜産共進会に対し、会長賞を交付し、家畜の改良をつうじて、県内畜産の振興発展に寄与する。また、公益社団法人千葉県畜産協会が開催する畜産フェア事業に協力し、千葉県畜産物の消費拡大を図るとともに、畜産の発展に寄与する。

【実施計画】

| 対象活動 | 支出先 | |
|------------|--------|----------------|
| 千葉県畜産フェア | 後援・協賛 | 千葉県畜産物消費拡大協議会 |
| 県産牛肉消費拡大対策 | 負担金・協賛 | チバザビーフ協議会 |
| 畜産振興 | 負担金 | (公社) 千葉県畜産協会 |
| 安房郡市乳牛共進会 | 協賛（副賞） | 安房郡市農林業振興協議会 |
| 千葉県乳牛共進会 | 協賛（副賞） | 千葉県酪農農業協同組合連合会 |
| 千葉県肉豚共進会 | 協賛（副賞） | (公社) 千葉県畜産協会 |

(3) 獣医公衆衛生事業対策推進事業

公職衛生部会に所属する保健所や食肉衛生検査所に勤務する獣医師で構成される千葉県食品衛生研究協議会、千葉市食品衛生研究協議会及び千葉県食肉衛生検査所協議会が実施する研修等に対し費用の一部を助成し、衛生技術の習得に寄与する。

【実施計画】

| 対象活動 | 助成先 | |
|----------|--------|---------------|
| 獣医公衆衛生対策 | 公職衛生部会 | 千葉県食品衛生協議会 |
| | 公職衛生部会 | 千葉市食品衛生研究協議会 |
| | 公職衛生部会 | 千葉県食肉衛生検査所協議会 |

4. 人と動物の絆（ヒューマン・アニマル・ボンド）の確立を目指す事業

人と動物の共生に関する保健衛生の向上、動物の愛護・福祉の増進並びに自然環境の保全を目的とした普及・啓発活動を行う。また、“One World One Health”理念の実践に向けて、市民から専門家（学校教育関係者、動物看護師、獣医師等動物取扱関係者）に至る広範囲な職種を対象とした保健衛生（人獣共通感染症の予防等）の向上、人と動物の愛護及び福祉（災害時の動物救護、介助犬の保護等）並びに自然環境の保全（野生動物救護、傷病鳥獣の保護等）を目的として公開講座、講習会・セミナーを開催する。

（1）公開講座、講習会・セミナーの開催

市民から専門家（学校教育関係者、動物看護師、獣医師等動物取扱関係者）に至る広範囲な職種を対象とした保健衛生（人獣共通感染症の予防等）の向上、人と動物の愛護及び福祉（災害時の動物救護、介助犬の保護等）並びに自然環境の保全（野生動物救護、傷病鳥獣の保護等）を目的として公開講座、講習会・セミナーなどを開催したほか関係機関・団体等の主催したセミナー等を共催する。

【実施計画】

| セミナー等名 | 回数 | 備考 |
|--------------------------|----|--|
| 県獣セミナー | 3回 | 学術セミナー1回、技術セミナー2回 |
| シリーズセミナー | 2回 | 診断・治療技術の向上 |
| 獣医師会「獣医学術年次大会」 市民公開講座 | 1回 | 令和2年3月8日（日） 従来の研究発表会と県獣学会を統合し、獣医学術年次大会として開催（H27年度～） ※県獣学会としては第44回目 |
| 開業部会ブロックセミナー | 4回 | 学術委員会で従来とは別の形での開催方法を検討中 |

（2）わんわんパトロール運動推進事業

本会は、学童等を犯罪から守ることを目的として、千葉県警察本部が実施する「わんわんパトロール」運動に会員動物病院の参加を得て協力し、安全・安心な社会づくりに貢献する。

【実施計画】

| 年 度 | 協力病院数 | 協力隊員（飼い主）数 | 見守りたいワン隊員（犬）数 |
|-----------|-----------|------------|---------------|
| 令和元年（計画） | 250（13地域） | 1,000 | 1,500 |
| 平成30年（実績） | 115（13地域） | 455 | 568 |

※1 平成30年度新規事業、平成29年度まで実施してきた犬猫不妊・去勢手術の一部助成事業を廃止し、組み替え事業

※2 社会福祉委員会でわんわんパトロール運動の参加協力方検討、実施要領及び隊員特典並びに費用試算

登録した犬に1頭に対して、1回の登録期間3年間において、会員病院でマイクロチップ装着や定期健康診断に要する費用の一部を助成する助成券を交付する。

マイクロチップ装着助成券：（1回分1,500円、1枚）、健康診断助成券：（1回分：1,000円、3枚）

※3 平成30年6月12日に千葉県警察と協力協定を締結済後、事業を開始

公益目的事業 2 : 学術の振興を目的とする事業

1. 学会の開催及び参加

小動物・産業動物・公衆衛生の各分野で働く獣医師が、日頃の業務を通じて研究・調査した事例等を学会の場に報告し、意見交換を行い技術の伝達・普及を図ることを目的として年1回開催する。

また、他の団体等が主催する学会にも積極的に参加し技術の習得に努め、動物医療技術の向上に努める。

【実施計画】

| 開催・参加学会等 | 備考 |
|-----------------------------------|-------------------|
| 関東・東京合同地区獣医学術学会・大会への参加（千葉県獣医師会） | 令和元年10月27日（日） |
| 日本獣医師会獣医学術学会・年次大会への参加（東京国際フォーラム） | 令和2年2月7日（金）～9日（日） |
| 千葉県獣医師会獣医学術年次大会の開催（TPK ガーデンシティ千葉） | 令和2年3月8日（日） |

収益を目的とする事業

1. 収益事業

(1) 獣医療証明書等販売収入

| 項 目 | | 内 容 | | 備 考 |
|-----|-----------|-------------|-----|------|
| 購販売 | 1 物品購販売収入 | ① 予防接種証明書 | (A) | |
| | | | (B) | ハガキ付 |
| | | ② 動物用医薬品指示書 | | |
| | | ③ 狂犬病予防接種済証 | | |

(2) 施設等使用料

| 項 目 | | 内 容 | | 備 考 |
|--------|----------|--------------------------------|------|--------|
| 使用料 | 2 家 賃 | ① (公財) 千葉県動物保護管理協会 | | 会館3階1室 |
| | | ② 千葉県獣医師会 | | 会館3階1室 |
| | | ③ 株式会社サンリツセルコバ検査センター ラボラトリー | | 会館1階1室 |
| 3 施設賃貸 | 県獣会館使用料等 | | 会議室等 | |

(3) 開業部会保険加入取扱手数料等

| 項 目 | | 内 容 | | 備 考 |
|-----|------------|---------------------------|--|---------|
| 手数料 | 4 保険務取扱手数料 | 獣医師損害賠償責任保険：損保ジャパン日本興亜(株) | | 事務受託 |
| | | メットライフ生命保険(株)※任意加入 | | 事務受託 |
| | 5 クレジットカード | (株)クレディセゾン、千葉興銀カード | | 発行取次手数料 |
| 配当金 | 6 配当収入 | | | |

その他の事業

1. 開業部会相互扶助等活動事業

開業部会の円滑な運営、正会員の相互扶助及び親睦等を目的として次の事業を実施する。

| 事業 | 内容 | 備考 |
|------------|--|----|
| 1. 親睦事業 | 開業部会会員相互の親睦・融和を図り、組織の充実と獣医療の向上を図る。 | |
| 2. 獣医事対策事業 | 獣医事に係る諸問題を検討し、獣医事倫理の向上と良質かつ高度な獣医療提供体制の充実を図る。 | |
| 3. 厚生事業 | 開業部会会員の福祉の向上並びに動物福祉の向上を図る。 | |
| 4. 学術奨励事業 | 獣医学の向上と獣医療技術の研鑽を図るため獣医学術学会等への開業部会会員の参加を奨励する。 | |
| 5. 保険事業 | 日本獣医師会福祉共済事業の獣医師賠償責任保険及び団体保険への加入を促進し、開業部会会員の共済基盤を強化する。 | |
| 6. 慶弔事業 | 開業部会会員及び家族等の慶弔を行う。 | |
| 7. その他事業 | その他開業部会会員の相互扶助等の充実に必要な事業を行う。 | |

※平成27年度まで県獣が掛け金を負担していた日本獣医師会「総合福祉生命共済事業」(団体生命保険)については、平成28年度から県獣の掛け金負担は廃止した。